



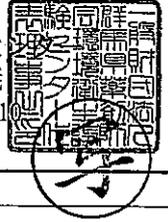
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10505

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 6 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	嬭恋村第1上水道				
水源名称					
採水場所	(有) 佐藤工業事務所				
水道種別	上水道	採水日時	令和 8 年 1 月 6 日 10 時 35 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	0.8	水温 (°C)	8.1
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
フッ素及びその化合物	0.43 mg/L	0.8mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	4.8 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	57 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	131 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



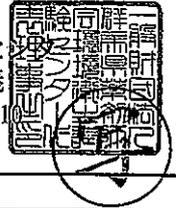
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10506

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 6 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	大笹簡易水道				
水源名称					
採水場所	西部幼稚園外水道				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 6 日 9 時 49 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 洲崎 颯太		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	8.4	水温 (°C)	13.1
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.5 mg/L	10mg/L以下			
フッ素及びその化合物	0.11 mg/L	0.8mg/L以下			
塩素酸	0.06 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	5.8 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	117 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



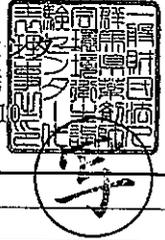
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10507

令和 8 年 1 月 15 日

嬬恋村長 様  
令和 8 年 1 月 6 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	袋倉簡易水道					
水源名称						
採水場所	住民センター					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 6 日 10 時 30 分			
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 熊川 彰仁			
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	0.1	水温 (°C)	9.1   遊離残留塩素 (mg/L)	0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.07 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	11.3 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	64 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	155 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.2	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10508

令和 8 年 1 月 15 日

嬬恋村長 様
令和 8 年 1 月 6 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1

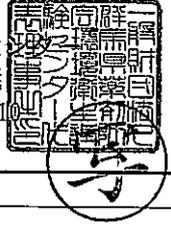


Table with 6 columns: 水道名称, 水源名称, 採水場所, 水道種別, 採水日時, 採水者名, 原水・浄水, 天候, 気温, 水温, 遊離残留塩素, 検査方法

Main table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Lists various water quality parameters like bacteria, chlorine, and pH.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

Table with 4 columns: 検査期間, 令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日, 検査責任者, 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



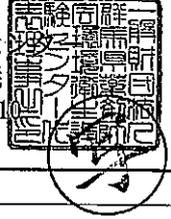
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10509

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 6 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	砂井簡易水道				
水源名称					
採水場所	公民館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 6 日 9 時 03 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 洲崎 颯太		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	-2.7	水温 (°C)	8.2
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.3 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	8.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



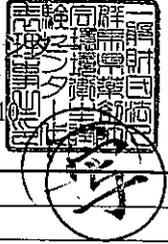
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10510

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 6 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	仙之入簡易水道				
水源名称					
採水場所	公民館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 6 日 9 時 43 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 熊川 彰仁		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	-2.8	水温 (°C)	9.4
遊離残留塩素 (mg/L)	0.15				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.1 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	129 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。





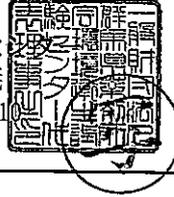
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10512

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 6 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	石津簡易水道				
水源名称					
採水場所	住民センター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 6 日 9 時 20 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 熊川 彰仁		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温(°C)	-1.5	水温(°C)	8.7
				遊離残留塩素(mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.2 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	85 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10513

令和 8 年 1 月 15 日

嬬恋村長 様
令和 8 年 1 月 6 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1

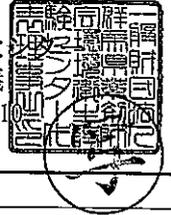


Table with inspection details: 水道名称 (西窪簡易水道), 採水場所 (消防団詰め所), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和8年1月6日 11時04分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (上下水道課 黒岩 美奈子), 天候 (前日晴 当日晴), 気温 (2.2℃), 水温 (7℃), 遊離残留塩素 (0.3 mg/L), 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Includes items like 一般細菌, 大腸菌, シアン化物イオン, フッ素, 塩素酸, etc.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

Footer table with inspection period (令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日), inspector (検査責任者), and water quality department manager (水質検査部門管理者 山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10514

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様
令和 8 年 1 月 6 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1

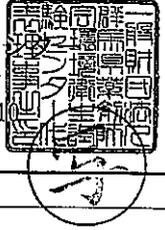


Table with 2 columns: 検査項目, 検査結果. Includes fields for water name (三原簡易水道), source (観光協会), sampling date (令和 8 年 1 月 6 日), and temperature (0.4 °C).

Main table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Lists various water quality parameters like bacteria, chlorine, and pH.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

Table with 4 columns: 検査期間 (令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日), 検査責任者 (山口 貴史), 水質検査部門管理者 (山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10515

令和 8 年 1 月 15 日

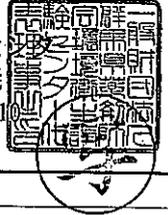
門貝簡易水道組合

様

令和 8 年 1 月 6 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号  
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	門貝簡易水道				
水源名称					
採水場所	門貝コミュニティーセンター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 6 日 11 時 30 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温(℃)	1	水温(℃)	11
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.1

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.2 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月6日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

